第 12 回　新時代とやまハイスクール構想検討会議　議事概要

１　日　時　　令和８年 10 月 16 日（金）　10:30～11:35

２　場　所　　防災危機管理センター２階中会議室

３　委員出席者

新田　八朗	廣島　伸一	坪池　宏	大西　ゆかり
黒田　卓	松岡　理	佐伯　真未	白江　日呂雄
杉木　貴文	南部　初世	能作　千春	林　誠一
本江　孝一	松山　朋朗		

４　会議の要旨

司会が開会を宣し、知事が挨拶した。

知事挨拶

（知事）

本日もお忙しいところ、お集まりいただきありがとうございます。将来の県立高校のあり方については、昨年５月にこの構想検討会議を設置して以来、委員の皆様から貴重なご意見をいただきました。

７月に第 11 回目の会議を開き、これまでの議論を踏まえて「再構築ガイドライン」(案)、「第１期設置方針」（案）を取りまとめました。その後、県内４会場で意見交換会を行いました。また、パブリックコメントもいただきました。そして、県議会では、今後の進め方、第１期校の教育内容、中高一貫教育校や大規模校のあり方について、そして、「第１期設置方針」（案）では３校が閉校の予定になっており、閉校する学校への今後の対応の仕方について議論があったところです。

本日は、こうした意見を２つに分け、まず、「再構築ガイドライン」（案）に係るものについては、構想全体の方向性などへの意見、今後構想を進める際に考慮すべき意見に分けてあります。そして、もう一方の「第１期設置方針」（案）に係るものについては、第１期校の方向性などへの意見、今後、第１期校の設置計画を検討していく際に考慮すべき意見、県立高校として使用しなくなる校舎・敷地に関する意見に整理した上で、皆さんのご意見をいただき、「再構築ガイドライン」（案）と「第１期設置方針」（案）への必要な修正について議論したいと思います。

引き続き、「こどもまんなか」の視点で、忌憚のないご意見をいただきますようよろしくお願いいたします。

議事事項

○「新時代とやまハイスクール　再構築ガイドライン」（修正案）について

○「新時代とやまハイスクール　第１期設置方針」（修正案）について

資料に基づき事務局から説明した。

（委員）
今ほど、修正案について、それぞれの意見を踏まえた修正の仕方という観点で説明いたしました。これについて、委員の皆様からご意見をいただきたいと思います。

（委員）
まず、「再構築ガイドライン」（案）について、全体的なことですが、当初のイメージとしては、これから少子化の大きな波がやってくる中で、その時その時で少しずつ対処をしていくのではなく、大きな骨組みを作って、その大きな荒波に向かっていくイメージを持って、この会議に参加しています。
大きな骨組みを作る、大きな改革の中でいろいろな意見が出てきたことを資料で拝見し、そのどれもが単なる批判ではなく、それぞれの立場で真剣に子どもたちのことを考えてくださり、出てきた意見だということが、読んでいて感じられました。
この様々な意見を、単純に切り落としていくのではなく、それぞれ１回汲み取って、きちんと反映していこうとされている姿勢が、「再構築ガイドライン」（修正案）に反映されていることから感じられました。いろいろな意見がある中で、「こどもまんなか」という軸をぶらさずに進めていただきたいと思っています。
具体的に、保護者の立場としてお願いしたいことは、改めてのお願いになりますが、最大の当事者である子どもたちに、しっかりと今回の「再構築ガイドライン」の趣旨を届けて欲しいです。
資料や広報を充実させていくことが書かれていたのですが、資料や広報が、実際に子どもたちに届かない場合が多いと思っており、できれば、県の考え方、構想の理念が、直接子どもたちに届くような場を設けていただけたらと思っていました。子どもたちに、ネガティブなメッセージではなく、明るい展望を持っていただける機会があればいいと思います。
閉校に関しても、とても配慮されていると感じました。「再構築ガイドライン」（修正案）に実際に追記されているということで、そのままにしておくのではなく、具体的なシステムとして対応していくことが示されていると思っています。
大規模校、中規模校、小規模校それぞれに対して、フォローが行き届かなくなるのではとの意見もありました。本当に、保護者としては懸念する部分ですので、どの規模の学校であっても、少人数でのフォロー体制は、必ず設けていただきたいと願っています。
通学インフラに関しても、多くの不安が出ていました。実際にそうだと思います。交通費がかかることはもちろん、部活動の兼ね合いで帰宅時間が遅くなる、子どもの生活リズムが乱れるなどの懸念はあるので、構想を進めるにあたり、通学インフラの整備を同時に進めていただきたいと思っています。
教育内容に関しては、先生方の理解を本当にお願いしたい。子どもたちが一番に頼るのは先生方なので、先生方がいきいきと教壇に立てるようにしていただければと願っています。
意見の中で、１つだけ気になった言葉について、リベラルアーツという言葉が出ていました。今一度調べてみると、束縛から解放して、自由を与える学問と書かれていました。今、探究活動や文理横断の中にリベラルアーツの考え方が入っていると思うのですが、そ

の理念の部分、学ぶことは自分を自由にすることだということを、高校生の皆さんが感じて、いきいきと人生を描いていける場にしていただきたいと願っています。

（委員）
今回の修正案では、一番大切なしっかりとした「ねらい」が加わったとのことでした。
新時代ＨＳへの移行手順として、閉校する学校の教育実績の継承も丁寧に加わっているので、今いる生徒、あるいは卒業生、地域の方々への配慮が、できる範囲でしっかりと手当されているものになっている気がします。
以前からも話をしていますが、中高一貫教育校については、中学校教員の意見を是非ともうかがってほしいという話もしていました。小学校教員の意見をということも加えて言いましたが、しっかりと小学校や中学校の教員の意見が入っていました。進学する生徒がどのようなことを学ぶのかについて、小中の先生方の意見がとても大切だという意味では、よりわかりやすく具体的になっているので、よいと思います。

（委員）
今回の修正案の中で、閉校という言葉、再構築という言葉についての意見は、参考資料にも出ており、大事な意見だと思います。本質的な取り組みは、多分、変わっていないと思います。
閉校という言葉は閉じると書いてあります。どうしても、言葉に対して持つイメージは、皆さん違うと思います。言葉のイメージの違いについて、今回、意見を聞いたことで、より県民の方にご理解をいただけるような文言に変えているとのことで、本質的には変えずに、このままこうやって意見を聞きながら進めていけばいいと思っています。
中学生や小学生の方に、私たちが目指している高校の形がどういうものかを伝えていかなくてはいけないという、広報を充実させることはその通りだと思うので、どう力を入れていくのか、どうすれば伝わりやすいものができるのか、しっかりと検討を進めなくてはいけないことも書いていただいており、すごく良いと思います。

（委員）
修正案は非常に腹落ちする内容で、論点に対する意見に関して、真摯に向き合っている内容と受け取らせていただきました。
その中で、他の委員からも話がありましたように、情報発信、広報がこれからかなり重要になってくると思います。教員、当事者であるお子さん、保護者の方だけではなく、子どもたちの教育を支える民間企業や、地域の方々、これから先、生まれてくる子どもたちがたくさんいる中で、おそらく関係の無い人はいません。子どもたちが未来を作っていくことを、県民一人一人が理解を示し、情報の取りこぼしが無いようにするには、どのような方法がいいのか模索をするということが重要になると思いました。
大人は、文字でも理解はできるのですが、おそらく、子どもたちには文字ではなかなか伝わりにくいと思います。私も、よく動画やアニメーションなどいろいろなものを活用して伝えることを模索していますが、いろいろな情報発信の方法を模索していく必要があると思いました。

学びはもちろん重要な部分であり、どのような学びを今後受けることができるのかが主になると思いますが、学びの楽しさを子どもたちが知って、なりたい自分を描くことができ、「学ぶことが楽しい」と思ってもらえるような情報、言葉の発信が必要になると感じました。

（委員）

今回示された修正案については、県民の皆さんから多くの意見が出され、それを踏まえた丁寧な対応になっていると感じています。これについては、異論はありません。

今後の検討について、２点話したいと思います。

まず１点目は、大規模校についてです。これについても、様々な意見が出されています。今回示された大規模校のねらい、理念については、私は新築でないと実現されないのではないかと思います。検討の観点は様々あるわけですが、設置のねらいを実現できるように、新築で進めていただければと思います。

２点目は、今後、新しい高校の学科や教育課程、カリキュラムが検討され、ようやく新しい高校の具体的な姿が形作られる時期になりました。そこには、スクールポリシー、校訓などが含まれるのかわかりませんが、この検討は、新しい高校づくりの要であると思います。理念と現実をうまく繋ぎ、魅力ある学校づくりを進めていただけるように、関係者の方には、知恵をしぼって検討をお願いしたいと思います。

（委員）

バックキャスティングで第１期から第３期で分ける取組みだということを理解されている意見もあったのかと見ています。また、より理解いただける修正も加わったと見ております。

県民が「納得できる教育を保障するのか」「充実した教育」がキーワードとして入っていましたが、先日、探究、情報活用を柱にした新たな高校の授業として、探究支援研修会を見学する機会がありました。参加された先生が初めて会う生徒たちに対して、輪に入ってファシリテーションをされる姿を拝見しました。生徒が楽しそうに、同じグループの生徒やファシリテーションをされる先生方と一緒に対話をする風景を見ていると、今後の教育、教室、学校の姿なのではないかと見受けられました。

こういった取組みが既に始まっていると同時に、県民・教員・生徒に新たな授業の理解を深める活動も必要であると思いました。

（委員）

意見交換会や地域説明会の開催等、手続きの上で、大変丁寧に県民の意見を聞いてきたと思います。ただ、10 年以上先を見越して、高校の配置の全体像を描く難しさは、確かに存在します。そのため、大規模校の規模について今の段階で確定せず、幅を持たせることがやはり必要ですし、令和 20 年度に 20 校というのも、若干の幅を担保していくことが現実的であると考えます。

本検討会議において打合せも含め、これまで何度か言っていることが２点あります。

１点目が、魅力ある地域共創ＨＳづくりです。地域の子どもと保護者から選ばれる魅力

ある学校のコンセプトを打ち出すことが重要だと思います。国レベルでも地方レベルでも、こうした学校で地域課題を解決するということがよく言われますが、これまで、大人である我々が生み出してきた社会の課題を、子どもに丸投げするかのような無責任な言い方に思えてなりません。もちろん、若い世代の意見を積極的に取り入れていくことは必要ですが、まずは、子どもたち一人一人のこれからの将来について考えることが、本当の意味での「こどもまんなか」ではないでしょうか。過度に人材としての側面を強調することには、違和感を覚えます。

２点目は、中高一貫教育校についてです。あえて小規模の学校を中高一貫教育校として特色化し、地域に学校を残すという方法もあり、他県によっては、そうした中高一貫教育校を設置しているところもあります。

主に、小規模校に関わる意見を言いましたが、小規模校だけでなく、すべての学校において、その学校の持つ学校ごとの特色ある教育コンセプトを重視した学校づくりを行い、一人一人の人権・学習権を保障する高等学校になることを切に期待しています。

（委員）

まずは、今回、多くの方の意見、たくさんの意見を、共有いただいた上で、さらに良いものにしていくという、この作業に対する敬意を感じました。

今回の新しい資料の中で、なるほどと改めて思いましたが、資料４の 11 ページに追加でグラフを載せていただき、皆さんよく分かっていることではあるのですが、なぜ、今、新時代と名を打ってやっていくのか、まさに時代が変わってきていて、人口減少社会を迎えている、大きな社会変化なのだということを、グラフで改めて示していただいたことにより、20 校がどのくらいのサイズなのかということが、一目瞭然に分かると感じました。

まさしく、大変な時代をどう子どもたちのためにいいものを作っていくかという観点だと思いました。

それから、議論の中で、多少の違和感を持って聞いたのは、費用対効果という言葉をこの場で使うことが、面白いと感じました。費用対効果というと、コストに対してどのぐらいの利益があるのかということで、産業や事業ではよく使いますが、この教育の分野でも使う言葉なのかと思い調べてみましたが、この場でも、学校を作る時にもよく使われている言葉であるようです。ただし、その場合の効果は、どういう子どもたちにどういう人生を提供するのかということよりは、むしろ、どうやってそれを作って維持していくのかということで使われていることが多いので、例えば、ここは危機管理・防災の場所で、災害時に使える組織のインフラとしてのものや、あるいは複合施設的な図書館、地域の図書館、子ども支援センターなどを一緒にしていくことで、維持、管理をよりしやすくしていくなど、地域のインフラとしてどう使っていくのかという意味も含めて効果として使われていることが多いようです。少し浅学ですが、勉強した限りでは、そのように思いました。そういう視点も大事だと感じました。

その上で、やはり、大規模校をどう作っていくのかということは、子どもたちもどんどん少なくなってきていますし、ちょうど秋で、運動会があるんですが、うちの子は、小学校と幼稚園なんですが、幼稚園も１クラスになってしまったので、競技によって色が変わるのです。対抗にできないので。なかなか、運動会もマネジメントをしていくのは難しい

時代になっていることは、皆さんよくご存じのことで、やはり、学校と言えば運動会があるので、大きい学校で、しっかりとした規模の新しい学校で、大きい運動会ができることは、きちんと残っているといいと親として感じましたので、コメントしました。

（委員）

「再構築ガイドライン」（案）と「第１期設置方針」（案）の修正に関しては、本当にたくさんの意見をうまく取り込んでまとめられていると思います。

今までの議論の中でも出てきたのですが、これをどうやって伝えていくかという周知の問題。それが、県民の皆さんというところも非常に大きいですが、学校の先生方や、特に気にしているのは中学生、小学生だと思います。そこにどうやって伝えていくのか、ある程度、これから重要なことになっていくと思いました。

今日はマスコミの方がたくさん来ておられると思います。明日の新聞やテレビで流していただけるのだと思いますが、なかなか、最近そういうものを見ていないというか、新聞も読んでいない。大人もそうだし、中学生ぐらいはどうなのでしょう。かなり読んでいる子、読んでいない子の差があるのではないかと思います。そうしたところに向かって、こういう話をしていくことが必要だと思います。校長先生方を通じて、各学校でも話していただけるように、中学校の校長会で話していただくなど、考えていかなければいけないと思いました。

もう１点気になったところがあります。資料５について、今後の進め方のところで、今後、新時代ＨＳプロジェクトチームを作って、第１期設置計画の作成となっています。このプロジェクトチームに校長先生に入っていただくとなっていますが、設置計画作成においてはカリキュラム的な部分もかなり入ってくるので、できれば、教務主任クラスの先生、新時代ＨＳが完成した頃に校長先生になるぐらいの世代の方に入っていただき、設置計画を考えていくのがよいと思います。

もちろん、校長先生に報告することは必要なのですが、実際に具体案を検討する際は、教務主任クラスの先生が入ればよいと思います。できれば、現在の 34 校すべての学校の先生にまず入っていただき、その中で、ワーキンググループができてくるのがよいと思います。今回の第１期で対象にはなっていない学校も、３期までには対象になるわけなので、早めに取組んでいただくことも必要だと思います。移行準備校の中でやっていることは、先に、別の学校に移していく方法があるかもしれません。

そうしたことが 34 校すべてにわかるようにしていく。34 校集まる会議を、プロジェクトチームと別とするかはわかりませんが、そうしたことも検討いただければありがたいと思います。

（委員）

校長等々については、いろいろなメンバーをということも想定させていただいています。参考にさせていただきたいと思います。

（委員）

案の修正、取りまとめ、ありがとうございました。私もこの意見交換会には、２会場に

参加させていただき、実際に、皆さんがどのような意見を言われるのかを聞いていました。
以前直接私に寄せられた感想としては、全体像や、類型のネーミングからイメージされる学校像がよくわからないと聞いていたこともありますが、第１期校で整備されるグローバルＨＳについては、とてもわかりやすいようです。参加された中学生から、非常に前向きな、こんなこともやってみたい、こういうことを期待しているという意見が寄せられたことから、具体的にイメージしやすいから期待ができる、行ってみたいと思えることがわかりました。
同様に、他のわかりにくいと言われている学校についても、同じような展開の仕方をすればわかりよいのではないかと思います。先ほど言われた動画やアニメは、子どもたちもちょっと見てみようかという興味をかき立てられるような工夫もありつつ、この学校はこんな学びがあるから、その後の自分たちの人生に役に立っていくことがわかる発信の仕方があると、皆さん、イメージしやすいと思いました。
そういう意味で、今、第２期に設置される地域共創ＨＳについて、資料の中には、地元自治体などとの提携活動を整備しと書いてありますが、自治体だけでなく、その地域にある企業や事業者、そして地域住民の方々とも連携して、地域に根づいた教育をしていくことが大切です。それは、人材として考えるよりも、この学校でこの地域で、こういう有機的な繋がり方をした結果、この学びが自身の役に立つし、引いては、県外の大学に行ったり、もっと広い世界に羽ばたく際に、生かされてくるということが実感できていけばいいと思いました。
もう１点、募集停止となる高校の生徒へのフォローについて、募集停止が決まり学校に残る生徒たちも、最後まで高校生活に輝きを持って、熱を持って、青春を楽しめるような教育内容や部活動など環境を整えること。教員の配置などで配慮するという話がありましたが、それに留まらず、新しい取組み、最後にこういうことをやってみたいというものを実現させてあげるなど、そのようなことがあってもいいと思いました。
あと、１つだけ。少し今回の議題、協議からは外れるのですが、入試についてはどうなったのか、どこまで進捗があるのかということも少し気になっています。入試改革についての話もこのあと出てくると思うので、注目したいと思います。また教えていただけたらと思います。よろしくお願いいたします。

（委員）
これまでの再編統合とは異なり、今回は、再構築を行うところに特徴があると思います。
具体的には、将来のあるべき姿からバックキャストの考えで、今後必要とされる教育内容を整備することになっていると思います。
こうした基本方針を踏まえた上で、必要に応じて柔軟に修正していくことも重要だと考えています。
そこで、これまで進めてきた各校の特色を引き継いでいくことについて、これまでの各学校の取組みは、教育委員会にとっても財産とも言えるものであると思いますし、当該校に限らず、カリキュラム編成上のヒントになるものでもあると考えています。
そういう意味では、各学校の特色を引き継いでいく今回の修正は、妥当なものだと思います。ただ、引き継いでいく学校の事情もありますので、何をどのように引き継いでいく

のか、生徒のニーズを考慮しながら、学校現場を中心として、これからしっかりと検討していくことが重要であると思います。この件について、お願いしておきます。

（委員）
本日、ご欠席の委員の皆様からも、あらかじめ意見が寄せられておりますので、事務局からご紹介をお願いいたします。

（事務局）
１人目です。「修正案に賛同する。様々なご意見をお聞きすることは大切であるが、これまで議論してきた方向性に沿って、構想を着実に推進して欲しい。また、今後とも、コンパクトで交通の便がよい本県の恵まれた特徴を生かし、バランスのよい高校配置を進めることが大切だと考える。」
２人目です。「修正案は、様々なご意見を反映したものとなっているので、見直せる部分は修正した上で、構想の大きな方針はぶらすことなく進めていくべき。人口が減少していく中でも、小学校、中学校、そして高校へと成長過程に応じた社会性を身につけるためには、一定の学校規模は必要。大規模校も、中高一貫教育校も、設置の意義があると感じている。「こどもまんなか」の視点で、生徒の多様なニーズに応えられる選択肢を提供していくことが大切。」
３人目です。「修正案に賛同する。大規模校や中高一貫教育校への意見が多いのは、どんな学校になるかのイメージがわかないことも要因であり、できるだけわかりやすく示していくことが必要である。」
以上でございます。

（委員）
富山県の長い歴史を見ていると、いわゆる高校再編というのは、ずっとやってきています。戦後からもずっとやってきています。わかりやすい直近で言うと、今から 20 年ほど前だと思います。ちょうど、富山県の人口が大きく減ってきた時に、第１期再編がありました。２回目が、今から 10 年ほど前に議論が立ち上がり、それが第２期再編と言われるもので、その時にも大きな議論になりました。
どちらも、一番話題になったのは、規模と配置でした。生徒数がどんどん減っていくので、規模と配置は一番に議論してきた。そういう記憶があります。
今回、この会が立ち上がったのは、去年ですが、一番最初は、５年前に、「令和の魅力と活力ある県立高校のあり方検討委員会」が立ち上がり、そこからスタートしています。
つまり、ここの議論は５年前に、これからもっと中学生の数が減っていく、これを何とかしないといけないと始まり、そこから様々な議論をし、この会が立ち上がり、多くの方から意見を聞いて、規模と配置だけではなく、さらに一歩進んで、これから高校の教育そのものを変えていかないといけないのではないか、そういう議論をこの会ではしたと考えています。
それを踏まえて、私は３つ話したいと思います。１つは、とにかくこれまでワークショップや意見交換会など、この会が立ち上がってから、たくさんの方の様々な意見を受けと

めて、議論をずっと重ねてきました。大切なのはこれからです。県民の皆さんはいろいろな思いをお持ちなので、もっとたくさんのいろいろな意見を聞いて、その意見を大事にしながらも、改革の目的や新しい学校の姿をいかにわかりやすく伝えていくのか。一般の方がそれをわかっておられるかというと、なかなか難しい。これを大事にしていくことが必要だと思います。

２つ目に、この机上の議論では、学校の形がテーマになりますが、大切なのは高校の学びそのものをどう変えていくかだと思います。今回も、もちろん規模や配置の話はしていますが、それ以外に、この後の教育の方向性についてもかなり議論をし、時間を割きました。これはとても大切なことだと思っています。

さらに、実際に学校の中にいる生徒や先生方がどう授業を変えて、どう学びが変わっていくかということが、これから非常に大きなポイントになるのではないかと思っています。だからこそ、先生や生徒を巻き込んでいく。巻き込んで議論をする。この会場の左奥には、富山大学の教職大学院生が傍聴に来ています。教職大学院生の多くは現場の教員です。学校の先生方も非常に興味・関心を持っている方が多いです。そういう教員、生徒を巻き込んだ形の議論が、これから非常に大事だと思います。それが、本当の改革に繋がると思っています。

３つ目に、どうしても名前が挙がっている学校だけに注目されがちなのですが、これを富山県全体の教育に繋げていくことが大切です。

この改革は、学校の形を変えることが目的ではなく、学校現場の先生方や生徒たちが自らどういう学校をつくっていくのか、その姿勢が、この改革を成功させるかどうなるかという、カギだと思っています。

ここまでよくきたと思いますが、もちろんゴールではなく、これからが本当のスタートだと思っています。

（委員）

いろいろなご意見をいただき、本当にありがとうございました。必要なものについては、また、私どもでも、いろいろと反映させることを考えさせていただきたいと思います。

最後に、知事から一言お願いいたします。

（知事）

本日の委員の皆様には、熱心なご議論をいただきありがとうございました。「再構築ガイドライン」と「第１期設置方針」の修正については、ご評価いただけたことと思います。

最後に、委員からこの令和３年度からの歩みを振り返っていただき、今後の進め方についていろいろと示唆をいただいたところです。

この「再構築ガイドライン」と「第１期設置方針」については、次に開催する総合教育会議で最終的に取りまとめをしたいと思います。

そして、これが羅針盤となって、プロジェクトチームを作り、実務者にも入っていただき、再構築する学校の解像度を、より上げていくことになると思います。わかりにくいというご意見にも、そちらの方でしっかりと応えていくとともに、それをいかに子どもたちから保護者まで広く知っていただくか、広報についてもしっかりと拡充をしてまいりたい。

そのように進めていきたいと思います。
　引き続き、皆様のお力添えをどうかよろしくお願いします。ありがとうございました。

５　閉会

11 時 35 分、司会が閉会を宣した。